

幕別町地域活性化起業人（副業型）募集要項

1 募集概要

幕別町では、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、副業人材が有する専門的な知見や経験、人脈を活かして、本町が進める地域活性化施策、とりわけ商店街活性化・空き店舗対策における経営支援などにご支援・ご協力をいただく人材を募集します。

なお、この募集は、新年度予算議決前の準備行為として実施するもので、議会における予算の否決や減額等があった場合は、募集の内容を変更または中止することがあります。

2 業務内容

本町における市街地活性化施策、商店街活性化・空き店舗対策等に係る次の業務に関して、特に経営支援や創業メンタリングなどの経験・知識がある民間人材を活用する考えで、具体的には次のような業務を想定しています。

- (1) 幕別町内で新たに起業を考えている方に対するアドバイスやサポート
- (2) 幕別町内の地域おこし協力隊員の退任後起業等に対するアドバイス
- (3) 幕別町内で既に空き店舗開店支援により開業している経営者の経営相談対応
- (4) マイクロ起業創出メンタリング
- (5) 地域イベント構想に対する支援
- (6) その他、上記に関連する業務及び目的を達成するために必要な業務

3 業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間としますが、業務実績等に応じて、最大3年間まで、契約を更新する場合があります。

4 費用負担

業務期間中に要する経費については、2,960,000円を上限とし、次のとおり町が負担します。

- (1) 報償費： 960,000円（月額 80,000円）
- (2) 旅費： 1,000,000円（月額 約83,000円）
- (3) 事業費： 1,000,000円

5 募集条件

総務省が定める「地域活性化起業人制度」推進要綱に基づき、幕別町が定めた「幕別町地域活性化起業人要綱」に定める下記の要件を満たす人材とします。

- (1) 三大都市圏に所在する企業等に勤務する方（三大都市圏に本社機能を有する企業等にあつては、三大都市圏外に勤務する方を含みます。）
- (2) 三大都市圏外の指定都市等に所在する企業等に勤務する方（三大都市圏外の指定都市等に本社機能を有する企業等にあつては、三大都市圏外の指定都市等以外に勤務する方を含みます。）
- (3) 月4日以上かつ月20時間以上業務に従事することができ、うち幕別町内に月1日（5時間）以上滞在できる方（具体的な勤務日時等は相談に応じます）
- (4) 心身ともに健康で、積極的・協調性を有し、地域住民と協力して地域活性化に取り組める方
- (5) 経営コンサルや事業マネジメント等の経験や知識が豊富で、幕別町の商店街活性化を図る市街地や経営者に対する具体的なアドバイスやサポートを適切に実施することが可能な方
- (6) 所属する企業から、本業務に従事することについて、承諾・理解が得られている方

6 募集人員

1名

7 募集期間

令和8年3月25日（水）まで

8 申込手続

申し込みに必要な書類を電子メール又は郵送で提出してください。

- (1) 申込書
- (2) 参加承諾書

9 選考方法

書類選考及び対面又はオンラインによる面接を実施します。

10 その他

- (1) この募集要項における地域活性化起業人の要件等は、総務省の「地域活性化起業人制度」推進要綱に定めるところによります。
- (2) 応募に関する一切の費用は、応募者の負担とします。
- (3) 提出された書類は返却いたしません。
- (4) 申込書等の選考内容及び選考経過は原則として公表しません。
- (5) 選考結果に対して、一切異議を申し立てることができないものとします。

11 お申し込み・お問い合わせ先

幕別町企画総務部政策推進課 中田・鷺見・柴谷

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町 130 番地 1 / 電話 0155-54-6610

E-mail seisakutanto@town.makubetsu.lg.jp